

「研修講師登録制度」の利用案内

日本水道協会では、本協会又は水道事業体等を退職した方の豊富な知識や経験を研修会等の講師として力を発揮していただくことにより、水道事業の将来にわたる発展及び人材の育成に寄与することを目的に「研修講師登録制度（以下、本制度）」を運用しています。

令和5年7月現在、18名の方々に研修講師としてご登録いただいております。研修会開催の際は、本制度の利用をご検討くださいますようご案内申し上げます。

なお、本協会支部等主催の研修会に限らず、職員研修、近隣市町村との合同研修会など、公益目的の研修会であれば、本制度を利用可能です。

記

1. 本制度の申込手順

1) 申込方法

研修テーマ、開催時期、開催概要が決まりましたら、「講師紹介依頼」を本協会ホームページ（HOME）>Information>研修講師登録制度のご案内>日本水道協会「研修講師登録制度」の利用方法）からダウンロードしていただき、必要事項を入力のうえ、事務局宛にE-mail : kenshu@jwwa.or.jpにてご連絡ください。

2) 講師受諾の連絡

「講師紹介依頼書」受領後、主催担当者に研修テーマに沿った講師候補者に対し、事務局より講師受諾が可能か調整のうえで、改めて主催担当者宛にご連絡いたします。

3) 講師との事務手続き

講師決定後、事務局より講師の連絡先情報をご提供いたします。以降は主催者側にて講演テーマの決定、開催日程の調整、テキストの作成依頼等、必要な事務手続を講師と直接調整を行っていただきます。

4) 研修会終了後の報告

研修会終了後、「研修等実施報告書」を本協会ホームページ（HOME>研修会・講習会のご案内>日本水道協会「研修講師登録制度」の利用方法）からダウンロードし、研修会名、講演テーマ、開催日時、参加人数等の情報を入力のうえ、事務局宛にE-mail : kenshu@jwwa.or.jpにてご報告ください。

2. 利用上の留意事項

1) 事務手続き

本協会は講師をご紹介するまでとなります。その後の事務上の手続きは研修主催者側で講師と直接行ってください。

2) 講師旅費

講師の派遣に係る旅費等の費用（宿泊費を伴う場合あり）は、研修主催者側の負担となります。旅費等の支払方法は講師と直接行ってください。

3) 講師への謝礼金

研修会等の講師謝礼金は、研修主催者側の負担となりますので、支部等の規定に基

づいて直接講師にお支払いください。謝礼金の規定等が無い場合は本協会研修課にご相談ください。

4) その他

本協会支部主催の研修会に限らず、職員研修、近隣市町村との合同研修会など、公益目的の研修会であれば、本制度を利用できますので、是非ご活用ください。

5) 講義対応可能研修テーマ

現在登録いただいている講師の講義対応可能分野は以下のとおりです。「講師紹介依頼書」受領後、研修テーマに沿った講師候補者を事前にご案内いたします。

- ① 水道概論（水道行政）
- ② 水道経営（水道料金算定、水道財政計画等）
- ③ 営業業務
- ④ 水道計画・水道水理学・構造力学
- ⑤ 水源・取水・貯水施設
- ⑥ 净水施設
- ⑦ 導・送・配水施設及び漏水防止
- ⑧ 機械・電気・計装設備
- ⑨ 給水装置（給水装置工事・指定給水装置主任技術者）
- ⑩ 水質管理（微生物・生物概論含む）
- ⑪ 広域化(広域連携)・官民連携
- ⑫ 危機管理・災害対応（BCP等作成）
- ⑬ アセットマネジメント・ダウンサイ징プラン
- ⑭ 安全管理・事故防止
- ⑮ エネルギー管理、再生エネルギー

3. お問い合わせ先

担当：日本水道協会研修国際部研修課

TEL : 03-3264-2462 E-mail : kenshu@jwwa.or.jp